

茨城県議会議長退任挨拶

我が茨城県議会は、明治12年の県会開設以来142年、982名の議員が、県民の負託にこたえ、ひたすら県勢発展を目指して、この議政壇上で堂々たる論陣を張ってこられたのであります。

歴史と伝統と実績を誇る茨城県議会の議長として、この一年、精励してまいりましたが、議長の職を辞するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

深刻なコロナ禍の中での、議会運営でありましたが、県民の命と暮らしを守り、事業者を支えることを念頭に置き、県民目線に立った、コロナ対策の実現に向け、緊急時だからこそ、安易な専決処分を避け、十分な審議をしようとする確固たる信念をもって、2回の臨時会開会を含めて対処してまいりました。

私は、「変革。県民と共に創るいばらきの新時代」をスローガンに掲げてまいりました。

急速な人口減少、デジタル化や、カーボンニュートラルなど、大変革の潮流が押し寄せる現下において、力強い茨城県を目指すとともに、生きづらさを感じる県民に、光を当てて、その声を聞き、「生き心地のよい、生きやすい社会」を実現していくため、県議会は人間味を第一にすべきと考え、そのように心がけてまいりました。

かつて、第7代、第9代の茨城県議会議長を歴任され、現在の常陽銀行の再建、JR水戸線の敷設、茨城新聞の発展、さらには、「報恩感謝」の建学の精神のもと、我が母校でもある「茨城中学・茨城高等学校」の創設など、本県の多分野にわたる近代化と発展の基礎を築かれた、「飯村 丈三郎」先生は、「父母、主君、教師、衆生の恩」、いわゆる「四恩」の中で、特に「衆生の恩」、すなわち「社会」への恩に報いるため、公益に奉仕することを強調されました。

その足跡をたどり、後に続く我々議員も、高い志をもって、地域に根付き、多くの県民の生の声を吸いあげ、熟議を積み重ねて、ボトムアップ的に政策提言を行い、「真に、県民のための、より良い政治」の実現を追求してまいりました。

目指す目的は同じでも、独断専行に陥りやすいトップダウンや、知事執行部が声高に掲げる「挑戦」「スピード感」「選択と集中」とは、そのアプローチの仕方は、趣を異にします。

私は、議長職を務める中で、進取の気鋭を持ちつつも、常に、県民の心情に寄り添い、挑戦したくてもできない人、選択にもれた人、スピードについていけない人々・事柄に、手を差し伸べて拾い上げ、「誰も取り残さない」ことにこだわり続けることが県議会の真骨頂であると考え、今後とも、このスタイルが堅持されることを望むものであります。

また、県議会が有する権能は、予算提案権などを除き、県政全般を包括的に網羅する途轍もなく大きなものであることを認識したところでありますので、その権能を十分に駆使し、二元代表制の中で「議会こそが県政をリードする。」という矜持で、職責を全うしていくべきだと思った次第であります。

かたや、在任中、県内の研究機関等への現地調査を通して、脱炭素化など、未来を拓く新技術や研究成果を、目の当たりにし、本県が技術シーズの実装と産業拠点化に、先導的な役割を果たすべきことを執行部と共有できましたことは、非常に有意義でありました。

また、議長プロジェクトと銘打って、「イノシシ肉の利用拡大」や「AIを活用した栗収穫機の開発」など、部局をまたぐ、課題解決に向けて、県庁の各部局に横串を通し、執行部の協力の下に、チームを結成

して、調査・研究を進めてまいりました。

今後とも、執行部における継続的な取り組みを期待いたしますが、迅速かつ的確に対応する県職員の優秀さと積極性を再認識したところであり、知事には、この宝物ともいえる職員を大切に、その能力を、最大限に生かして行って頂きたいと思っております。

また、小川一成座長の下での「**県議会改革推進会議**」の答申を踏まえ、8年ぶりに議会基本条例を改正し、重要な政策等について、知事等から議会への事前説明を義務化して、双方の意思疎通と情報共有が強化されました。

これにより、知事と県議会の関係は、コペルニクス的に大きく変わるものと期待いたします。

また、「**開かれた県議会**」を目指して、県民参画の推進に向けた数々の改革について取り組んでまいりました。

常に県民の側に、我々が歩み寄って、県民誰もが、「なるほど。私たちの県議会だ」と、親しみをもって参画していただけるよう、たゆまぬ努力、終わりになき改革を続けていかなければならないと思っております。

さらに、県民との青空対話議会、茨城大学や新たに常磐大学との包括連携協定締結の実現の中で、県民、特に若者との議論を通し、若者たちから、未来を切り拓く気概を感じ、貴重な提言を得たのは、大きな成果であり、我々は、それらをしっかりと、次代に繋ぐ役割を全うしていかなければならないと身にしみて感じたところです。

また、今定例会で可決されました議員提案条例の政策条例 20 本目の節目となる「略称ケアラー・ヤングケアラー支援条例」の制定にあたって、若者をはじめ、多くの県民と議員の熱心な、討議を経て立案されたことに、大きな感銘を受けました。

森田悦男委員長の下での「変革期をリードする新時代の茨城づくり調査特別委員会」においては、強い財政基盤の構築と、出資団体改革等の推進策と併せて、議員各位の叡智を結集し、新時代を展望した新機軸を県の新しい県総合計画策定に先んじて提言することができました。

県執行部には、この提言を新計画の主軸に掲げ、その実現に向けて取り組み、いばらきの新時代を共に切り拓いていくことを切に望むところであります。

以上を顧みて、県議会における各議員の真摯な活動を議長の立場から見てまいり、議会人として、強い誇りを実感した次第であり、この上ない議長冥利に尽きる思いでありました。

この一年間、県議会改革など、議長の職務遂行に全力で取り組めたのは、議員各位の力強い御賛同と御支援があったればこそであり、ここに、改めてお礼を申し上げます。

今後は、一議員として、甚だ微力ではありますが、「力強くて優しい茨城県づくりと、信頼される県議会を築く」ために引き続き努力してまいる所存であります。

また、執行部並びに報道機関の皆様におかれましては、温かい御支援と御協力を賜り、心から感謝を申し上げる次第でございます。

結びに、各位のますますの御健勝、御活躍と併せて、「茨城県の更なる発展」を心から御祈念を申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

令和3年12月9日（木）

茨城県議会議長 常井 洋治